

一般社団法人日本医療薬学会
平成 29 年度第 6 回定例理事会 議事録

一．開催日時：平成 29 年 12 月 27 日（水） 13 時 30 分 ～ 17 時 40 分

二．開催場所：日本医療薬学会会議室

三．出席者

会 頭：佐々木 均

副会頭：奥田 真弘、山田 安彦

理 事：青山 隆夫、伊藤 清美、川上 純一、崔 吉道、佐藤 淳子、
千堂 年昭、武田 泰生、濱 敏弘、峯村 純子、
宮崎 長一郎、望月 眞弓、山田 清文、脇山 尚樹

監 事：大石 了三、安原 真人、山元 俊憲

年会長：大森 栄

陪席者

顧 問：五十嵐 邦彦、木平 健治、和田 一夫

事務局：星 隆弘

欠席者

副会頭：井関 健

理 事：出石 啓治、大谷 壽一、松原 和夫、

顧 問：山本 信夫

四．議長：佐々木 均

五．会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 16 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六．議事の経過の概要及びその結果

1. 平成 29 年度第 5 回定例理事会議事録の確認

議長より、本年 10 月 9 日に開催された平成 29 年度第 5 回定例理事会議事録を基に議事内容の確認が行われ、修正等がある場合には本理事会終了時までに指摘するよう要請があった。

続いて、前回理事会から昨日までに開催された各委員会等の会務状況が報告された。

2. 第 9 回臨時社員総会議事録の確認

議長より、本年 11 月 4 日に開催された第 9 回臨時社員総会議事録を基に、議事内容の確認が行われ、修正等がある場合には本理事会終了時までに指摘するよう要請があった。

3. 協議事項

(1) 役員候補者選挙結果報告と役員候補者推薦委員会の編成

千堂理事より、平成 30、31 年度役員候補者選挙の投票・開票結果として、理事候補者の定数 15 名（所属別に、病院：7 名、大学：4 名、薬局：2 名、その他：2 名）に対する立候補状況として、病院：8 名（選任投票）、大学：6 名（選任投票）、薬局 2 名（信任投票）、その他：1 名（信任投票）であったこと、9 月下旬から 10 月中旬までの 2 週間にわたり投票が実施され 14 名の当選者が決定したこと、また本選挙の投票率等に関する報告があった。

続いて、奥田副会頭より、役員候補者推薦委員会の編成案として、当該選挙に当選した奥田、井関、山田各副会頭、薬局所属の宮崎理事、企業所属の脇山理事の 5 名をもって編成する案が示され、協議の結果、了承された。

(2) 第 32 回年会長候補者の推薦（2022 年度）

千堂理事より、2022 年に開催する第 32 回年会の年会長候補者について、年会長候補者推薦委員会において協議し、山本康次郎氏（群馬大学医学部附属病院 教授・薬剤部長）を推挙したことが報告された。協議の結果、本件は了承され、後日、佐々木会頭より山本氏に正式依頼をすることとなった。

(3) 年会発表に係る倫理審査の受審申告等への対応

佐藤理事より、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針で定める倫理審査の受審及び承認取得の対象となる研究を年会で発表する際の対応について、学会発表に係る研究倫理への適用及び個人情報取扱いに関する検討ワーキンググループでの協議と対応方針の説明があった。当該倫理指針の対象となる研究については、倫理審査の受審結果の提示を求めることが必要と考えられ、会員への周知を進めることが肝要であること。しかしながら、直ちに倫理審査の受審に対応できない者も多いと予測されるため、一定の経過措置期間を設けることが望ましく、また現実的には演題登録の際に倫理審査の受審及び承認取得に関するチェックボックス等を設け、自己申告させることで良いのではないかという説明があった。協議した結果、年会等での発表に際しては、チェックボックス形式での設問に申告（チェック）していただくこととし、また会員にはホームページ及び学会誌上で周知することとした。

(4) 医療薬学学術小委員会の採択

山田(清)理事より、医療薬学学術小委員会として編成する形をもって研究支援を行う研究課題の募集に 6 件の応募があり、医療薬学学術委員会で採択に係る審議し、2 件の研究テーマを採択候補として選考した結果と理由が説明された。協議した結果、本件は了承された。採択案件は、次のとおり

- ・ 医療薬学学術第二小委員会

- 研究代表者 寺田 智祐（滋賀医科大学医学部附属病院・薬剤部）

- 研究テーマ 薬学的視点に基づいたプレジジョン・メディシンの国内基盤構築のための調査研究

- ・ 医療薬学学術第三小委員会

研究代表者 宮崎 雅之（名古屋大学医学部附属病院・薬剤部）

研究テーマ がん領域における薬剤師による臨床研究支援プラットフォーム構築

※ 学術第二及び第三小委員会は、平成 30 年 4 月 1 日より発足する。

(5) フレッシュャーズ・カンファランス企画小委員会委員の追加委嘱

山田(安)副会頭より、第 3 回目のフレッシュャーズ・カンファランスを東京で開催し、実行委員長として渡辺茂和 氏（帝京大学薬学部）とする計画であるため、同氏をフレッシュャーズ・カンファランス企画小委員会の委員に追加委嘱をしたい旨の話があった。協議した結果、了承され、平成 30 年 1 月 1 日付けで委嘱することとなった。

(6) 認定薬剤師制度における新規・更新の認定、認定制度規程の改正

青山理事より、本年 12 月 31 日をもって認定期間が満了する認定薬剤師（指導薬剤師）及び研修施設の更新、今年度第 2 期目の研修施設の新規認定に係る認定薬剤師制度委員会での審議結果に係る説明があった。

1) 認定薬剤師（指導薬剤師を含む）の更新認定

本年 12 月 31 日を以て認定期間が満了する認定薬剤師の更新対象者は 344 名であり、更新申請者が 320 名（うち指導薬剤師委嘱者は 210 名）、更新保留申請が 6 名、未申請者 18 名であった。認定薬剤師制度委員会で審査した結果、320 名の更新と 6 名の更新保留が認められると判定したことが説明された。協議した結果、認定薬剤師（指導薬剤師）の更新及び更新保留が了承された。

2) 認定薬剤師制度研修施設の新規認定（平成 29 年度第 2 期）及び更新認定

本年第 2 期となる研修施設の新規認定に 11 施設より申請があり、従前の判定基準に基づき認定薬剤師制度委員会で審査した結果、全 11 施設の認定が認められると判定した。また、本年 12 月 31 日を以て認定期間が満了する認定薬剤師制度の研修施設 59 施設中、指導薬剤師が在籍している 40 施設の更新が認められると判定したことが説明された。協議した結果、40 施設の更新認定が了承された。

なお、上記の新規又は更新に係る認定日は 2018 年 1 月 1 日、認定期間は 2018 年 1 月 1 日から 5 年間である。（指導薬剤師の委嘱更新も同じ）

3) 認定薬剤師制度規程の改正

・認定薬剤師制度規程の改正案として、認定薬剤師の新規認定申請時の参加と学会発表の対象にフレッシュャーズ・カンファランスを加える提案があり、協議した結果、了承された。

・認定薬剤師の更新単位の取扱いについて、前述と同様にフレッシュャーズ・カンファランスの参加・発表の適用、JPHCS への論文掲載、専門薬剤師領域の講習会（がん専門薬剤師集中教育講座、薬物療法専門薬剤師集中講義）の参加、受講単位数の見直し等について協議されたが、様々な意見が交わされ、継続審議となった。

(7) がん専門薬剤師制度における新規・更新の認定

濱理事より、平成 29 年度のがん専門薬剤師及びがん指導薬剤師の新規認定申請、本年 12 月 31 日をもって認定期間が満了するがん専門薬剤師及び同研修施設の更新認定

に係るがん専門薬剤師認定制度委員会での審議結果が説明された。

1) がん専門薬剤師の新規認定

本年 11 月 25 日（土）に実施した平成 29 年度がん専門薬剤師認定試験には、書面審査（受験資格審査）の合格者 60 名及びがん専門薬剤師認定制度規程細則第 2 条の 2 が適用された 8 名を合わせた全 68 名が受験した。がん専門薬剤師試験小委員会及びがん専門薬剤師認定制度委員会において合否判定をした結果、56 名を合格と判定し、がん専門薬剤師として認定できると判定したこと。また不合格と判定された 12 名のうち 7 名はがん専門薬剤師認定制度規程細則第 2 条の 2 が適用され、次年度の本認定申請の際には、書面審査が免除となつてがん専門薬剤師認定試験を受験できることが説明された。協議した結果、了承された。

2) がん指導薬剤師の新規認定

がん指導薬剤師の新規認定には 15 名より申請があり、がん専門薬剤師認定制度委員会において審査した結果、全ての申請者ががん指導薬剤師の認定要件を充足していると判定したことが説明された。協議した結果、15 名をがん指導薬剤師として認定することが了承された。

3) がん専門薬剤師の更新申請

本年 12 月 31 日を以て認定期間が満了するがん専門薬剤師の更新の対象者 53 名中、更新申請者 39 名と保留申請者が 7 名であった。がん専門薬剤師認定制度委員会において審査した結果、39 名の更新が認められる（うち 7 名については、再審査を実施した上で更新を取り消すことがある）と判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

4) がん専門薬剤師研修施設の更新

本年 12 月 31 日を以て認定期間が満了するがん専門薬剤師研修施設の更新対象施設 9 施設中、全施設から更新申請があつた。がん専門薬剤師認定制度委員会で審議した結果、全 9 施設の更新が認められると判定したことが説明された。協議した結果、当該更新が了承された。

なお、上記の新規又は更新に係る認定日は 2018 年 1 月 1 日、認定期間は 2018 年 1 月 1 日から 5 年間である。

(8) 薬物療法専門薬剤師制度における新規・更新の認定

望月理事より、平成 29 年度の薬物療法専門薬剤師の新規認定申請、本年 12 月 31 日をもって認定期間が満了する薬物療法専門薬剤師、同指導薬剤師及び同研修施設の更新認定に係る薬物療法専門薬剤師認定制度委員会での審議結果に係る説明があつた。

1) 薬物療法専門薬剤師の新規認定

今年度は第 1 期申請（認定試験の要受験者）には 2 名、また第 2 期申請（認定試験に合格している認定薬剤師）には 11 名の計 13 名から申請があつた。前者の 2 名は今年度の認定試験を受験し、両名共に合格した。当該 13 名より提出された申請書類に基づき審査を実施した結果、10 名が薬物療法専門薬剤師の認定要件を満たしていると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

2) 薬物療法専門薬剤師の更新認定

本年 12 月 31 日を以て認定期間が満了する薬物療法専門薬剤師の更新の対象者 9 名中、更新申請者 7 名及び保留申請者が 2 名であった。薬物療法専門薬剤師認定制度委員会において審査した結果、7 名の更新が認められること（うち 6 名については、再審査を実施した上で更新を取り消すことがある）、更新保留については 1 名のみを認められると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

3) 薬物療法指導薬剤師の更新認定

本年 12 月 31 日を以て認定期間が満了する薬物療法指導薬剤師の更新対象者 9 名中、更新申請者 8 名及び保留申請者が 1 名であった。薬物療法専門薬剤師認定制度委員会において審査した結果、全申請者が薬物療法指導薬剤師の更新及び更新保留が認められると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

4) 薬物療法専門薬剤師研修施設の更新

本年 12 月 31 日を以て認定期間が満了する薬物療法専門薬剤師研修施設の更新対象施設 159 施設中、125 施設から更新申請があった。薬物療法専門薬剤師認定制度委員会で審議した結果、全 125 施設の更新が認められると判定したことが説明された。協議した結果、当該更新が了承された。

なお、上記の新規又は更新に係る認定日は 2018 年 1 月 1 日、認定期間は 2018 年 1 月 1 日から 5 年間である。

(9) 人事委員会規則の策定

議長より、本学会の事務局職員の人事に係る取扱いを担う人事委員会の構成及び運営に必要な事項を定めた人事委員会規則案に係る説明があった。協議した結果、人事委員会の組織構成に、会頭、副会頭及び総務委員長の他に「その他会頭が認める者」を追加し、修正を加えた上で了承となった。

(10) プライバシーポリシーの策定

千堂理事より、本学会における個人情報の取扱い方針を定めたプライバシーポリシーに係る説明があった。協議した結果、了承され、HP 上で公表することとなった。また、平成 30 年 3 月下旬より新たに就任する役員に、個人情報保護を遵守する誓約を求めることを検討することとした。

(11) 海外研修制度のあり方

武田理事より、従前の専門薬剤師を対象とした海外研修制度に代えて、新たな制度として、本学会の若手会員を対象とした海外での施設研修（医療薬学に関連した専門的知識・技能の習得を目的とした病院、大学、研究機関等における研修）、医療薬学に関連した海外で開催される国際学会での発表（本人発表）に一定額を助成すると共に、事業の運営に必要な制度要件を整備した海外研修等派遣事業規程（案）及び 2018 年度の募集要項（案）が示され説明があった。協議した結果、当該規程案、募集要項及び応募書式に修正を加えた上で、後日、メールでの審議を経て、速やかに 2018 年度の募集を進める方針となった。

(12) 公益社団法人認可取得にあたっての代議員の区割り

議長より、本学会の代議員は、正会員を対象とした選挙の他、多様な人材によって幅の広い医療薬学領域での学会活動を進めることが重要であるという認識をもって、一定数の推薦代議員候補者を選出し、社員総会の決議を経る形で選任している。しかし、この方法では公益社団法人の認可取得に際して、公平性の観点から公益認定を受けることができない可能性が高いことが示唆されている。そのため、代議員選出方法の代替案として幾つかの考えが示された。本案についての意見がなかったが、継続して協議を進めることとした。

(13) 会費の遡及納入に係る嘆願（1件）

川上理事より、前年度会費の遡及の嘆願 1 件について説明があり、協議した結果、本嘆願を了承することとなった。

(14) 日本臓器移植関連学会協議会からの参加協力依頼に係る対応

議長より、日本臓器移植関連学会協議会より、本学会への参加協力依頼として同協議会への世話人の推薦依頼を受けたことが説明された。協議した結果、本件を承諾することとし、千堂理事を当該世話人として推薦することとした。

(15) 出版図書のデザイン等

峯村理事より、病態を理解して組み立てる薬剤師のための疾患別薬物療法の改訂版が3月の薬学会の開催時期に販売できるスケジュールで進んでいることの報告と共に、本誌の表紙デザインの採用に係る意見交換が行われ採用デザインが決定した。なお、薬学会の会場に本誌のポスターを貼付するなど広報活動を進める意見があった。

(16) その他

山田(清)理事より、本理事会の開催前に実施した本学会の会計点検の報告として、財務帳票及び預貯金状況を確認した結果、本学会の財務状況は非常に良好であることが報告された。なお、事務局における入出金の確認・決裁の手順が分かりにくく、客観的に理解しやすい規程又は手順書等の整備についての指摘があった。

4. 報告事項

(1) 第27回年会開催実施報告

大森第27回年会長より、メインテーマを「医療薬学が切り拓く薬剤師力の深化・醸成～医療人としてより輝くために～」と題し、平成29年11月3日から5日の3日間にわたって幕張メッセを中心とする会場で開催された第27回年会の実施状況について、一般参加者数9,229名（招待者を含めると9,360名）、特別講演6題、教育講演1題、特別企画シンポジウム3セッション、薬学教育特別セッション1セッション、国際シンポジウム1セッション、シンポジウム54セッション、一般演題（口頭：315題、ポスター：1,379題）、その他が行われ、盛会裡に終了したことが報告された。

(2) 研修会等実施報告

1) 平成 29 年度第 2 回薬物療法専門薬剤師集中講義（金沢）

望月理事より、平成 29 年 10 月 7 日、8 日の 2 日間にわたり金沢商工会議所会館で開催した第 2 回薬物療法専門薬剤師集中講義の実施概要が報告された。

2) 第 5 回がん専門薬剤師全体会議、同アドバンスト研修会

濱理事より、平成 29 年 5 月 13 日に大阪市で開催された第 5 回がん専門薬剤師全体会議及び平成 29 年 11 月 19 日に福岡市で開催された第 5 回がん専門薬剤師アドバンスト研修会の各実施概要が報告された。

(3) 講習会・セミナー開催計画

1) がん専門薬剤師集中教育講座（東京）

濱理事より、平成 30 年 2 月 17 日、18 日の 2 日間にわたり一橋講堂（東京都）で開催予定のがん専門薬剤師集中教育講座のプログラムを基に、開催計画の概要が報告された。

2) 薬局・病院薬剤師向けの臨床・疫学研究入門講座

宮崎理事より、平成 30 年 2 月 18 日に一橋講堂（東京都）で開催予定の薬局・病院薬剤師向けの臨床・疫学研究入門講座のプログラムを基に、開催計画の概要が報告された。

3) 第 2 回医療薬学教育セミナー

伊藤理事より、平成 30 年 4 月 22 日に日本薬学会長井記念館地下 2 階ホール（東京都）で開催予定の第 2 回医療薬学教育セミナーのプログラムを基に、開催計画の概要が報告された。

(4) 後援許可（1 件）

議長より、本学会への後援依頼及び広報の依頼があった第 11 回日本在宅薬学会学術大会について、了承回答した旨の報告があった。

(5) 第 67、68 回医療薬学公開シンポジウム実施報告

青山理事より、第 67 回及び第 68 回の医療薬学公開シンポジウムの各実施報告及び収支報告が説明された。

・第 67 回 開催都市：沖縄県、実行委員長：中村克徳 氏（11 月 18 日開催）

テーマ「専門薬剤師のアウトカム（検証、業務への活用・繋げ方）」

・第 68 回 開催都市：高知県、実行委員長：宮村充彦 氏（11 月 19 日開催）

テーマ「医療情報の IT 化と地域医療連携の推進」

(6) 各委員会報告

次の各委員会の委員長より、各委員会の議事録を基に議事概要が報告された。学会発表に係る研究倫理 WG、第 3 回フレッシュャーズ・カンファランス小委員会、第 2 回医療薬学学術小委員会、第 1 回出版委員会、第 3 回医療薬学教育委員会

(7) その他

安原監事より、平成 30 年 2 月 11 日に帝京大学板橋キャンパスで開催する厚労科研

シンポジウム「薬剤師が担う医療機関と薬局間の連携手法の検討とアウトカムの評価研究」の開催概要が報告された。

また、宮崎理事より、平成 30 年 2 月 11、12 日に開催される厚労省の平成 29 年度薬剤師生涯学習教育推進事業「次世代薬剤師指導者研修会」の開催概要が報告された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 17 時 40 分に閉会を宣言し、解散した。